
令和6年度こども政策推進事業費補助金（こどもの自殺対策推進事業）

こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究報告書

【概要版】

いのち支える自殺対策推進センター

○ 令和5年度の調査研究(※)の結果を踏まえ、統計及び関連資料を拡充し、各資料等の特性を最大限に生かした分析を行うことにより、こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握に取り組むことを目的に実施。

(※) 令和5年度 こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究(こども家庭庁委託事業)

○ 上記の目的に鑑み、本調査研究では5つのテーマを設定し、各テーマに必要な7種のデータ・資料を収集。

- ① こどもの自殺や自殺企図等の現状と傾向
- ② 自殺で亡くなったこどもたちの背景
- ③ 自殺で亡くなったこどもたちの兆候
- ④ 死にたい気持ち等を抱えているこどもたちの背景
- ⑤ こどもの自殺の要因分析における課題と今後の展望

○ 分析に当たっては、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」及び「学校問題」、さらに両者の組み合わせに着目し、該当する「自殺の原因・動機」等に基づき、5つの型に分類。

○ 研究倫理審査委員会における審査・承認を受けて実施。また、学識経験者や実務者等の助言を得て、結果を取りまとめ。

助言者 生越 照幸(弁護士法人ライフパートナー法律事務所 代表) 竹内 和雄(兵庫県立大学環境人間学部人間形成コース 教授)
 竹原 健二(国立成育医療研究センター政策科学研究部 部長) 馬場 優子(東京都足立区衛生部 部長)
 原田 謙(長野県立こころの医療センター駒ヶ根子どものこころ診療センター センター長)

■ 分析に用いたデータ・資料

■ 分析に当たっての自殺の原因・動機の分類

データ・資料	提供元	テーマ別分析対象					分析対象数
		①	②	③	④	⑤	
自殺統計原票データ(2009年1月~2023年12月)	警察庁	●	●			●	5,628人
児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査データ(2019年4月~2024年3月)	文部科学省	●	●			●	1,908人
救急搬送人員データ(2016年~2022年)	消防庁	●				●	23,062事案
「児童生徒の事件等報告書」、『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく「基本調査結果」及び「詳細調査報告書」(2020年4月~2024年9月)	都道府県教育委員会等		●	●		●	422件の自殺事案(546本の報告書)のうち、155事案
予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業(CDRモデル事業※1)における検証結果資料等	CDRモデル事業実施自治体		●	●		●	0件※2
相談事業におけるチャット相談記録データ※3(2024年12月20日~2025年1月19日)	NPO法人ライフリンク				●	●	2,170名のうち、609名
自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ※4(2023年6月1日~2024年11月30日)	「自殺と向き合う」プロジェクト※5				●	●	2,443件

分類	自殺の原因・動機「家庭問題」への該当	自殺の原因・動機「学校問題」への該当
家庭問題型	あり	なし
複合問題型 (家庭問題・学校問題)	あり	あり
学校問題型	なし	あり
その他の問題型	なし	なし
不詳	-	-

本調査研究では、「家庭問題」と「学校問題」及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様な複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

教育委員会等の基本調査結果等及び自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データにおける「置かれていた状況」、相談事業におけるチャット相談記録データにおける「リスク要因」についても、同様の観点に基づき、5つに分類した上で分析を実施した。

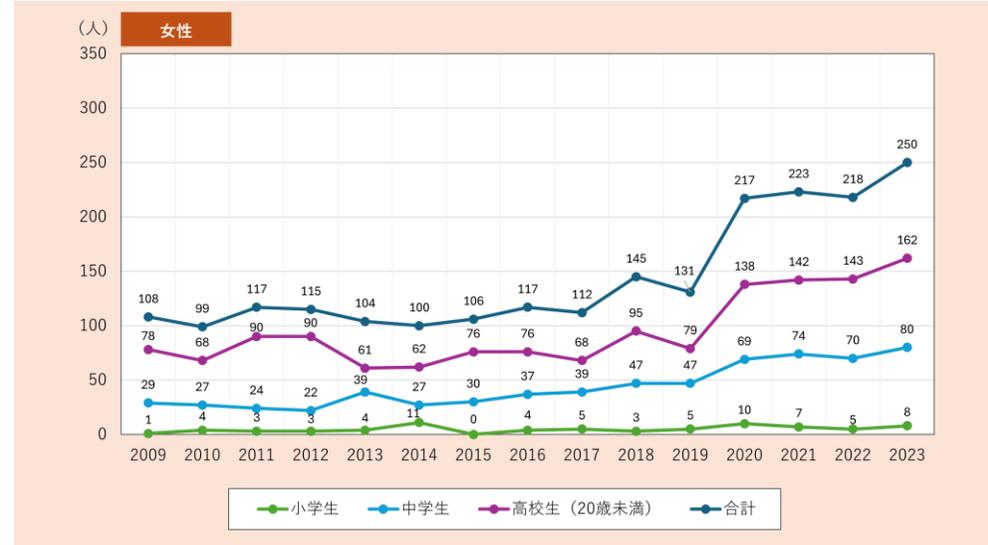
※1 Child Death Reviewモデル事業 ※2 資料の提供がなかったため、分析を実施することはできなかった ※3 「生きづらびっと」及び「#いのち SOS」へのチャット相談

※4 「自殺と向き合う」への投稿データ ※5 日本放送協会、ライフリンク、いのち支える自殺対策推進センターの共同実施

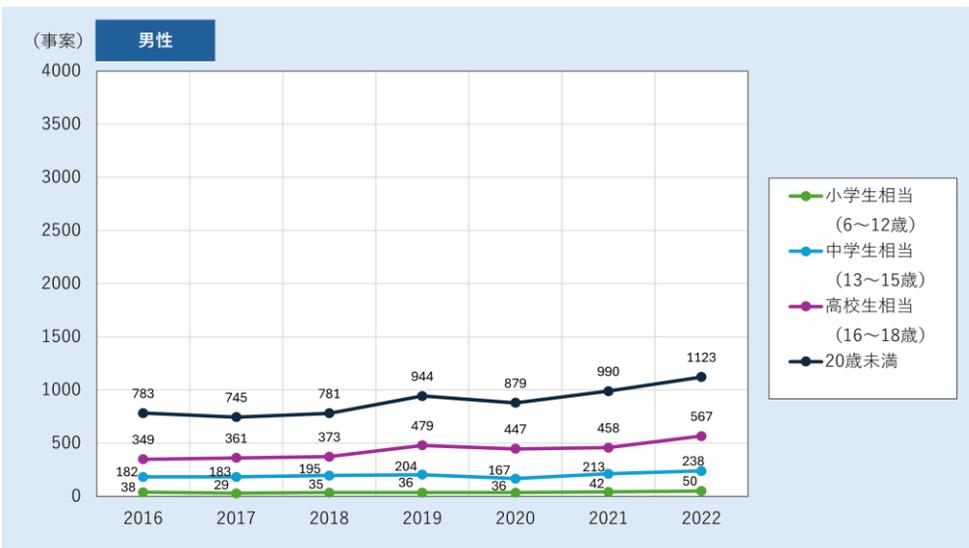
① 子どもの自殺や自殺企図等の現状と傾向

- 小中高生（20歳未満）の自殺者数は、2017年頃より増加傾向がみられ、その傾向は特に女性で顕著である。
- 自損行為による救急搬送事案数は、男女ともに増加傾向がみられ、その傾向は、特に女性で顕著であった。

■ 自殺者数の推移（自殺統計原票データ）※20歳未満の小中高生



■ 自損行為による搬送事案数の推移（救急搬送人員データ）



- それぞれの調査の目的や実施者等が異なるため、各調査の分析結果からみえる「要因」（置かれていた状況等）の特徴も異なっていた。
- 例えば、『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査結果等の資料（学校が調査の主体）を用いた分析では、
 - ・ 家庭関連や学校関連、あるいはその両方の問題を背景に持つ子どもの割合が、自殺統計原票や児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査データより多くなっていた
 - ・ 具体的には、家庭関連では「ひとり親家庭」、「学友からの孤立」、「学習困難・学業不振」、「進路問題」、その他では「精神疾患」が、置かれていた状況として多く該当した（いずれも全事案のうち20%以上に該当）
- 138事案の基本調査結果等の資料から、延べ422個、1事案あたり平均3.1項目の「置かれていた状況」が抽出された。

■ 基本調査報告書等の資料を用いた分析



基本調査結果が提供された155事案のうち、分析できなかった17事案を除いた138事案から延べ422個の「置かれていた状況」※を抽出

※ 自殺と関係あったか否かによらず、生前にその子どもの背景にあった事象や発生した事象等の情報を、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出した。

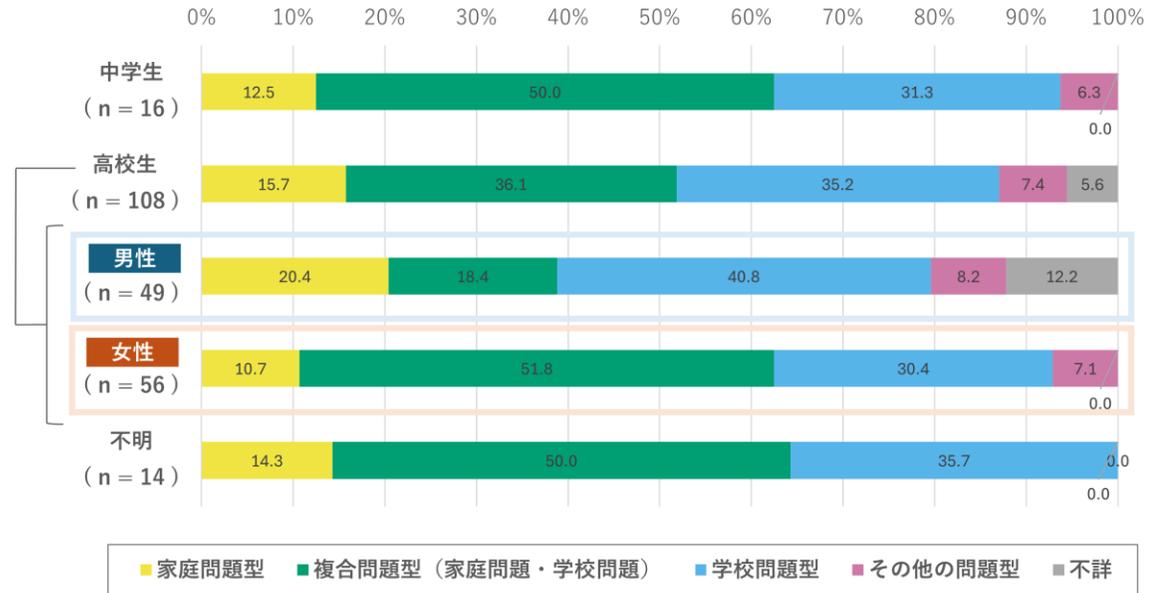


3つの大分類、計30項目に整理

- 家庭関連** 「ひとり親家庭」（28.3%）等の10項目
- 学校関連** 「学友からの孤立」（26.1%）、「学習困難・学業不振」（22.5%）、「進路問題」（20.3%）等の9項目
- その他** 「精神疾患」（21.7%）等の11項目

※ カッコ内は、138事案を母数としたときの該当割合

■ 基本調査結果等から抽出・整理された「置かれていた状況」に基づく分類



※ 自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」と「学校問題」、及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様な複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

今回の分析は、あくまで提供された資料の記載内容に基づくものであり、自殺で亡くなった子どもたちの置かれていた状況の全体像を示すものではないことに留意が必要である。学校が得た情報を整理して作成された資料では、学校関連の状況について、家庭関連やその他の状況と比べて把握されやすく、記載も多くなっている可能性もある。

- 『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査結果等の資料から、亡くなった子どもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等の情報を「兆候」として、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出し、整理した。
- 138事案の基本調査結果等の資料から、延べ595個、1事案あたり平均4.3個の「兆候」が抽出された。
- 自殺や死をほのめかす発言・行動（特異的兆候）では、「直接的な自殺のほのめかし」が39の事案であり、主に友人、学校、家族がその兆候を知覚していた。
- 特異的兆候が知覚されても、その情報を他者に共有しなかった事案や情報をつないだかどうか明らかでない事案が存在していた。

■ 基本調査報告書等の資料を用いた分析



138事案の基本調査結果等から延べ595個の兆候※を抽出

※ 亡くなった子どもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等の情報。本人がそれを意識的に発していたか否か、知覚した者がその兆候を「自殺につながりかねない兆候」として受けとめていたか否かによらず、記載されている客観的事実に基づき抽出した。



6つの大分類、計39項目に整理

自殺関連（特異的兆候）

回避

身体的不調

精神的不調

不安・悩みの表出

その他

■ 基本調査結果等から抽出・整理された「特異的兆候」の表出時期（138事案中）

兆候	該当 事案数	割合	表出時期					
			1週間以内	1ヶ月以内	1年以内	1年以上前	不明	不詳
自殺関連（特異的兆候）	60	43.5%	-	-	-	-	-	-
自殺未遂	14	10.1%	1	2	6	5	0	0
自殺の準備	6	4.3%	3	1	1	1	0	0
死への関心	5	3.6%	1	1	0	0	0	3
直接的な自殺のほのめかし	39	28.3%	13	8	7	5	0	6
間接的な自殺のほのめかし	9	6.5%	4	3	0	0	0	2
自傷行為（リストカット）	15	10.9%	1	1	3	8	0	2
自傷行為（過剰服薬）	7	5.1%	1	1	3	1	0	1
自傷行為（その他）	2	1.4%	1	0	1	0	0	0

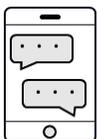
「直接的な自殺のほのめかし」（希死念慮や自殺願望、自殺の具体的な方法・計画などを主に言語的に表出したもの）39事案について

- 兆候を知覚した者（誰がその兆候を知覚したか）
友人（19事案）、学校（10事案）、家族（8事案）
- 兆候を知覚した者が行った情報のつなぎ（連携）
不詳（記載なし、16事案）、誰にも情報を共有しなかった（10事案）、誰かに情報を共有して一緒に解決を図ろうとした（9事案）
- 情報の共有相手
学校（9事案）、家族（7事案）、不詳（記載なし、7事案）

今回の分析は、あくまで提供された資料の記載内容に基づくものであり、自殺で亡くなった子どもたちの「自殺の兆候」の全体像を示すものではないことに留意が必要である。記載がない兆候については、実際には表出されていたにもかかわらず、調査で把握されなかった、あるいは把握はされたが資料に記載されなかった可能性がある。

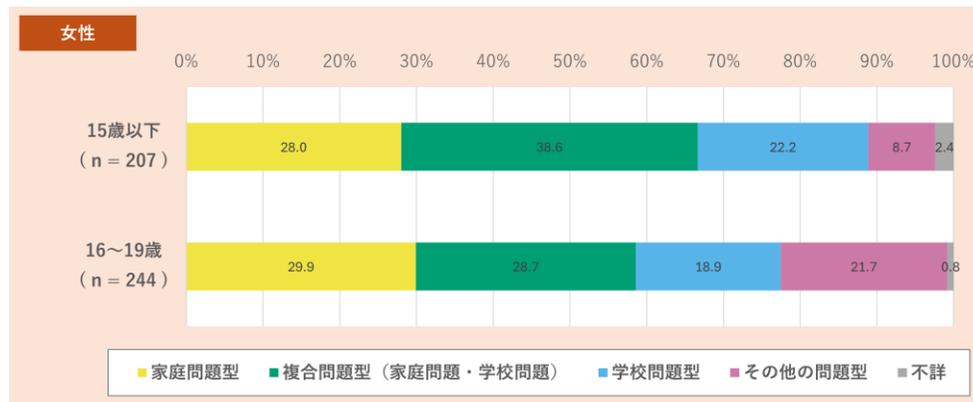
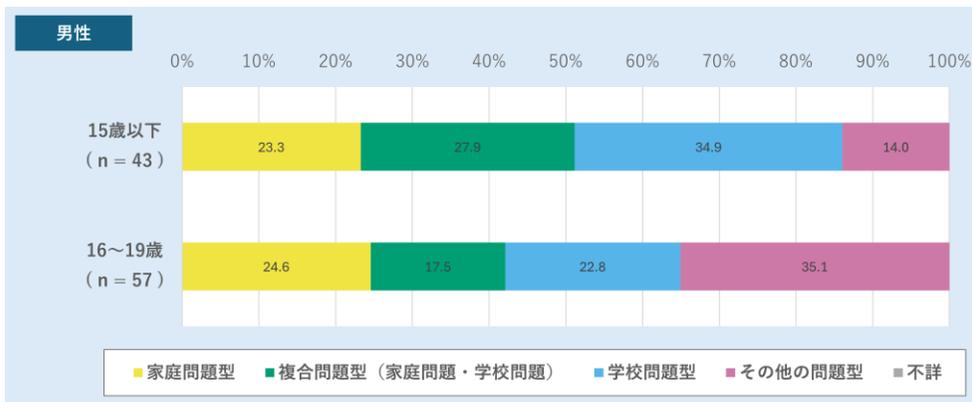
- チャット相談記録においては、相談利用者1名あたり平均1.9個のリスク要因が、相談員により捉えられていた。
- 女性の相談利用者は男性の相談利用者と比較して「家庭問題型」及び「複合問題型（家庭問題・学校問題）」の割合が高かった。
- チャット相談記録の分析結果は、自殺統計原票データにおける「自殺の原因・動機」や問題行動等調査データにおける「自殺した児童生徒が置かれていた状況」の分析結果と比べて、家庭関連や学校関連の問題・悩みを持つ者の割合が高くなっていた。

■ 20歳未満の者によるチャット相談記録（609名）の概要



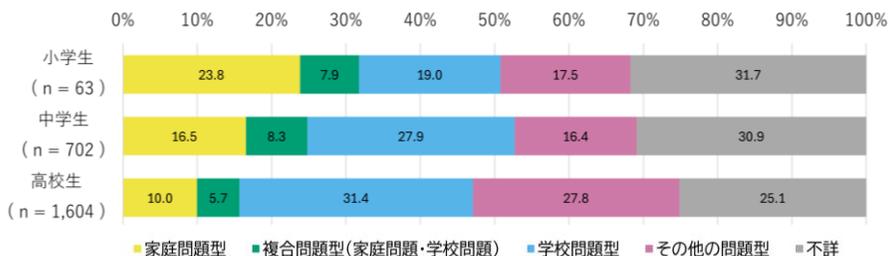
【性別】男性 100名（16.4%）、女性 451名（74.1%）、その他・不詳58名（9.5%）
 【年齢】15歳以下 285名（46.8%）、16～19歳 324名（53.2%）（職業では、高校生 194名（31.9%）が最多）
 【分類方法】相談対応において相談員が捉えたリスク要因※により5つの型に分類 ※家庭、学校、健康、メンタル不調、恋愛・性・性別 等

■ 相談対応の記録における「リスク要因」に基づく分類

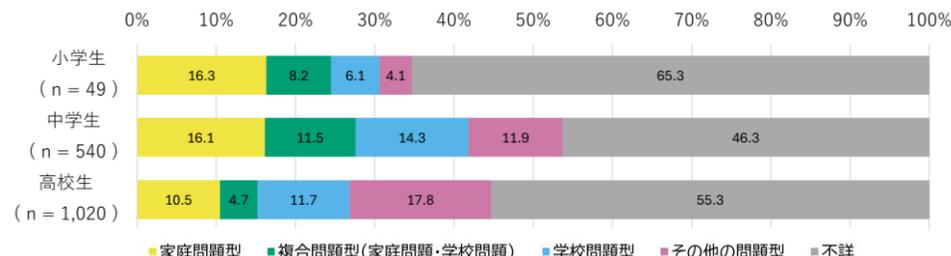


※ 自殺の多くは、「家庭問題」「学校問題」以外にも「健康問題」など多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

(参考) 自殺統計原票「自殺の原因・動機」に基づく分類



(参考) 問題行動等調査「自殺した児童生徒が置かれていた状況」に基づく分類



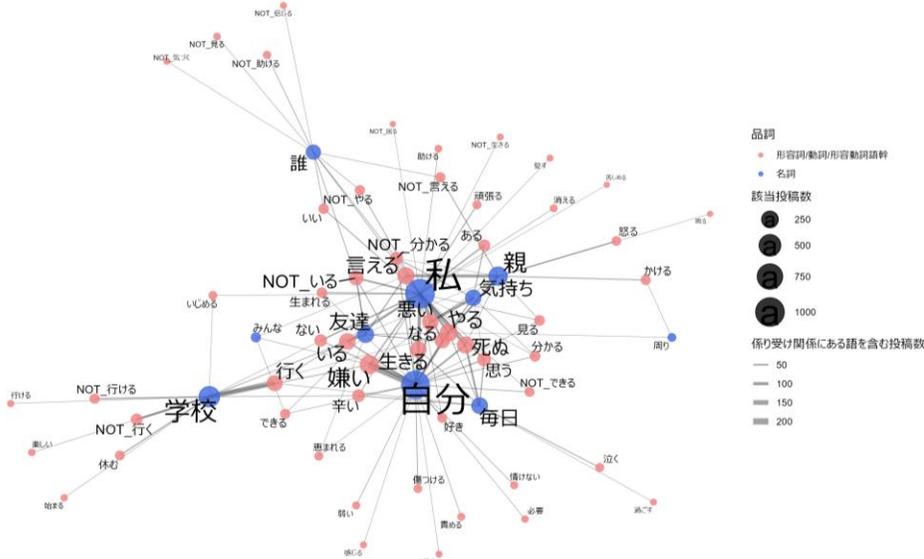
- オンライン掲示板への投稿においては、頻出名詞上位10語に対する、形容詞・動詞・形容動詞語幹の対応（係り受け）※ の関係として、「自分」はしばしば「嫌い」や「悪い」という語を伴って使用されていた。
- 無作為に抽出した300件の投稿メッセージに基づく「置かれている状況」では、以下の事項が多く該当していた。
 - ・ 「家庭関連」の中では「保護者からの心理的虐待（疑いも含む）」（78件、26.0%）
 - ・ 「学校関連」の中では「学校関連のその他の問題」（58件、19.3%）
 - ・ 「その他」の中では「身体的・精神的不調（診断を受けた疾患以外）」（69件、23.0%）

■ 20歳未満の者によるオンライン掲示板の投稿（2,443件）の概要及び分析方法



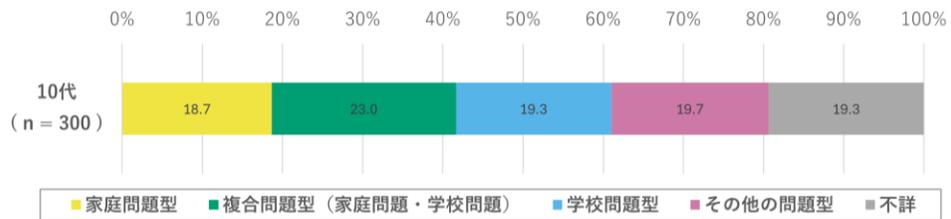
- 【性別】男性 203件（8.3%）、女性 1,545件（63.2%）、選択しない 332件（13.6%）、未指定 363件（14.9%）
- 【文字数】2~995字（中央値 193字）
- 【分析方法】・統計ソフトを用いて、投稿メッセージのテキスト情報を読み込み、頻出する語と語同士の関係について分析
・無作為に抽出した300件の投稿メッセージについて、「置かれている状況」を分析

■ オンライン掲示板への投稿における頻出上位10名詞と他の語の対応

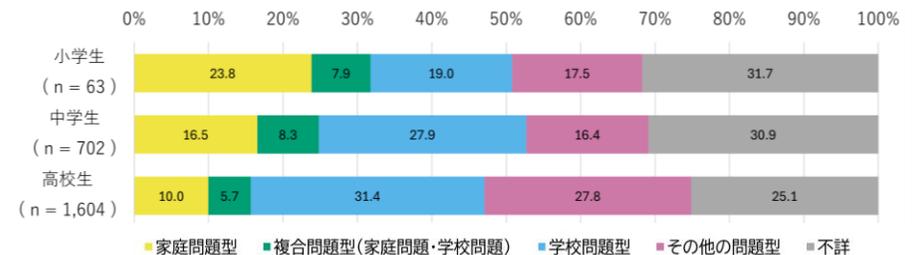


※ 頻出上位10位の名詞（自分、私、親、誰、学校、友達、みんな、気持ち、毎日、周り）について、形容詞・動詞・形容動詞語幹の対応（係り受け）の関係を表している。円の大きさ、線の太さは投稿数に比例し、図の中心に近い円はネットワーク全体で重要な役割を果たしていると解釈できる。

■ 投稿メッセージから抽出された「置かれている状況」に基づく分類



(再掲) 自殺統計原票「自殺の原因・動機」に基づく分類



こどもの自殺に関する各種資料・データ

- それぞれ調査の目的や実施者等が異なるため、そこからみえる「要因」（置かれていた状況等）の特徴も異なる。

「置かれていた状況」と「兆候」の多様さ

- 138事案の基本調査結果等の分析から、自殺で亡くなったこどもの背景にあった事象や発生した事象等の情報（「置かれていた状況」）について、1事案あたり平均3.1項目の「置かれていた状況」が確認されたことは、こどもが自殺に至るまでには、様々な要因が相互に関わっていることを改めて示しているものと考えられる。
- 「兆候」については、1事案あたり平均4.3項目の「兆候」が抽出された。138事案のうち、自殺や死をほのめかす発言・行動（特異的兆候）が抽出されたのは60事案（43.5%）であった。
- 「兆候」を知覚した者が、その情報を他者に共有した事案がある一方で、誰にも共有しなかった事案や共有の有無が明らかでない事案も存在していたことから、自殺や死をほのめかす発言や言動を知覚した際の周囲の対応等に、何かしらの難しさがあることが示唆された。

生きているこどもたちの声を聴く意義

- チャット相談記録やオンライン掲示板への投稿データからは、自殺統計原票データにおける「自殺の原因・動機」や問題行動等調査データにおける「自殺した児童生徒が置かれていた状況」と比べて、家庭関連や学校関連の問題・悩みを抱えている者の割合が高くなっていった。
- こうした結果は、自殺未遂や自殺企図経験のあるこどもを含めた「生きているこどもたちの声」を聴き、その背景について理解を深めることが、こどもの自殺の要因分析にも有意義であることを示している。
- 加えて、生きているこどもたちの声を聴くことは、何がこどもたちの支えとなり得るのか（保護要因）を明らかにすることにつながる可能性がある。今後は、こどもの自殺に関するリスク要因だけでなく、こうした保護要因を社会に増やすための検討を進める必要がある。

1. 死後調査における情報収集・整理の質的向上に向けて

(1) 基本調査結果の内容と粒度

『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査の報告様式は自由記述形式であるため、内容と粒度にばらつきがあり、記載がない事象について実際になかったのか等を判別することができなかった。

(2) 要因分析に向けた改善の方向性

基本調査の報告様式を、重要な項目についての選択回答形式を導入し、あわせて自由記述により個別事案の詳細な状況や微妙な心理的背景を補足できるハイブリッド型にすることが望ましい。

(3) 実施体制とリソース確保の必要性

専門的な知識・技能を持つ人材の配置や研修体制の整備、個人情報等の保護などに配慮した上での全国的なデータの集約・分析システムの構築と、そのための安定的・継続的なリソース確保が必要である。

3. 可視化されづらい要因等の把握と「生きている子どもたちの声」の重要性

(1) 死後調査では可視化されづらい要因等

自殺で亡くなった子どもに関する統計や関連資料の分析だけでは、本人が抱えていた悩みや死にたい気持ちと関連があったと考えられる感情や事象、家庭内など外部から見えにくい状況等について、把握することが難しい。

(2) 「生きている子どもたちの声」を聴く意義

より実態に近い要因分析を行うためには、自殺未遂経験のある子どもを含めた「生きている子どもたちの声」を聴き、その背景や心理状態について分析することが重要である。それを通じて、リスク要因の特定だけでなく、保護要因を把握したり想像したりすることができるようになる。

(3) 倫理的配慮とデータ共有のための連携体制の構築

最大限の倫理的配慮を担保した上で、データを保有する団体等とデータの分析を担う機関等との連携体制を構築する必要がある。

2. 予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業 (CDRモデル事業) 検証結果資料等の収集・分析に係る課題

(1) CDRモデル事業における検証結果資料等の価値

各機関が断片的にしか把握していない情報を統合することで、支援の連携不足、複合的なリスク要因の見落とし、制度的な課題などを明らかにできる可能性がある。

(2) データ収集・共有に向けた仕組みづくり

令和6年度にはCDRモデル事業の説明同意書が改訂され、事例によっては検証結果資料等がこども家庭庁におけるこどもの自殺の要因分析に関する調査研究のために使用されることが追記された。本調査研究においても、こども家庭庁より、CDRモデル事業実施自治体に対して提供依頼が行われたが、検証結果資料等の収集は叶わなかった。データ収集・共有の障壁を明らかにしたうえで、CDRモデル事業の検証結果資料等をこどもの自殺対策にも活用できる仕組みづくりを検討する必要がある。

4. 自殺に至る「プロセス」の解明に向けて

(1) 介入を見据えたプロセス理解の重要性

自殺に至るまでの出来事の連鎖や時系列的変化（プロセス）を可視化し、介入の可能性を理解することが、こどもの自殺を防ぐために重要となる。

(2) プロセス分析の情報源

『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく詳細調査報告書は、プロセスを把握する上で極めて有用であると考えられる。

(3) プロセス分析による介入への示唆

プロセスの分析は、抽象的な要因論に留まらず、具体的な状況下での具体的な介入につながる知見を探索・共有し得る。

(4) プロセス分析推進のための今後の取組

第一に、詳細調査報告書やCDRの報告書等を活用できるようにすること。第二に、基本調査の報告様式の改善を通じてプロセスに関する理解を促進すること。第三に、自殺未遂経験のある子どもへの調査等を通じたアプローチをすることが必要である。



いのち
支える